

志染地区市政懇談会 議事録

- 1 日 時 令和7年11月27日(木)
午後7時30分～午後8時15分
- 2 場 所 志染町公民館 大会議室
- 3 参加者 志染地区 12人
市 16人(市長、副市長、副市長、教育長、総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、議会事務局長、消防長、教育総務部長、教育振興部長、市民協働課長、農業振興課長)
オブザーバー 5人
傍聴者 4人

4 内 容

- (1) 地区からの意見・提言及び市からの回答

別紙のとおり

- (2) 意見交換

ア 農業振興について

【志染地区】

若い世代の都市部への流出はどこの自治会においても共通の問題点ではあるが、その手立てとして公民連携によるひょうご情報公園都市第2期の整備は、志染地区にとって大変ありがたい計画である。今後の整備のスケジュールなど、わかる範囲でお聞かせいただきたい。

【都市整備部長】

ひょうご情報公園都市第2期は、令和6年度末に、公民連携による産業団地化を進めることが決定した。令和7年度は、兵庫県と三木市の役割分担を協議しており、今後、民間事業者の参画手法や参画にあたっての条件について、兵庫県と協調して整理、検討していく予定である。

【志染地区】

市民農園として整備する計画はないということだが、耕作放棄地の有効活用の意向がまとまれば、何か支援いただけるか。

【産業振興部長】

耕作放棄地の有効活用として集団化されているのであれば、農業企業参入や担い手などへの貸付が期待される。

また、新規就農者への受入も行いやすいと考える。

【志染地区】

企業が農業に参入できるように「企業立地促進条例施行規則」を改正されたということだが、その内容等について教えていただきたい。

【産業振興部長】

改正内容については、宿泊業及び農業分野の事業を追加したものである。農業分野を追加したのは、一昨年から地域の皆様とともに策定した「地域計画」において、10年先の地域農業の在り方を協議した際、企業参入を期待する声が聞かれたためである。

市内においても、総合小売業のイオンや酒造会社の剣菱が農業参入している。また、異業種企業も参入されており、いずれにしても、今後担い手が不足し、耕作放棄地が増えてくる現状から大いに期待するものである。

さらに雇用が生まれ地域の活性化にもつながっていくと考える。

【志染地区】

市内の営農組合が取り組んでいるスマート農業の導入事例とその費用対効果について教えていただきたい。

【農業振興課長】

スマート農業機械の導入については、直進アシスト機能付きの直播機、直進性アシストトラクター、ドローンなどである。とにかく作業の省力化、疲労の軽減、安心して作業が出来るといった効果があり、ドローンによる直播では30a/2分で行ったという報告もある。

費用対効果については、農業機械の導入は国・県の補助金を活用し、組合員全員が黒字になっているとの報告もある。スマート農業機械の導入で作業が軽減され農業を継続できる一因になっており、組合として費用対効果を検証することは大切であるとの報告もあった。

イ 多文化共生社会の実現に向けて

【志染地区】

今後も、三木市では外国人住民は増加するか。

【市民協働課長】

現在、全国的に外国人住民は増加しており、三木市も同様の傾向である。

その理由として少子高齢化に伴う労働者不足が深刻な介護、建設などの業種を中心に、外国人人材の受入が進んでいる。

今後もこうした傾向は続くと考えられており、三木市においても外国人住民は増加していくと考える。

【志染地区】

市の外国人住民相談窓口が設置されているが、相談窓口の開設場所、開設時間帯を教えていただきたい。

【市民協働課長】

月曜日から金曜日、昼休憩を除く午前9時から午後5時、市役所4階国際交流プラザで開設している。三木市国際交流協会に協力いただいて、英語での対応も行っている。

【志染地区】

相談窓口に連絡した際、聞きたいことが複数あれば、たらい回しになるような事例は発生していないか。

【市民協働課長】

相談窓口で解決できる内容ばかりではないので、その場合は関係部署へ案内する。その際、相談員が事前に関係部署と連絡を取り、相談内容や申請に必要なものなどを確認している。したがって、たらい回しの状況はないと考えている。

【志染地区】

同じ地域住民として、地域としてどのような取り組みが必要か。

【市民協働課長】

まずは、あいさつや声かけなどの日常的な交流が、顔の見える付き合いへのきっかけとなる。

何か特別な取り組みをする必要はなく、今地域で実施されている納涼大会やハイキングなどの楽しい催しに、誰もが参加しやすい雰囲気づくりを意識することが大切である。チラ

シや案内を作成される際は、ふりがなをつけたり、写真を載せるなど、外国人にもわかるような情報提供をお願いします。

【志染地区】

他地区での多文化共生の取り組みなどを教えていただきたい。

【市民協働課長】

市民協議会で多文化共生について研修を実施したり、イベントで地域に住んでいる外国人住民がその国の食べ物を出店し、地域住民の一員として地域と一緒に盛り上げる取り組みを行っている地区もある。

また、外国人住民のための防災訓練を外国人の勤務する企業と市と一緒に実施している地区もある。